

公園トイレ改築事業

入札説明書等に関する質問に対する回答

No	資料名	ページ	項目	内容	回答
1	要求水準書	P17	第3-1-(3)-①	「監理技術者を専任で適切に配置する。」と記述がありますが、工事契約後現場着手するまでの期間(準備期間・設計期間・製品工場製作期間)は、専任でなくてもいいのでしょうか	現場着手するまでの期間は専任である必要はありません。
2	要求水準書	P11	第2-3-(1)-iv	地盤調査をした結果特殊基礎が必要になった場合は、市に設計変更の対象として工事費の増減額変更を要求してもいいのでしょうか	設計変更の対象とします。
3			参考資料について	貸与して頂いている参考資料の中で、既存建物図面・設備図面が無い公園がありますがこれ以上の資料は無いのでしょうか、特に既設設備配管図がほしいのですが	現状貸与している図面以外はありません。